

2. 標 題	『子育てファミリー移住促進』事業の対象を市内在住者にも拡大できないか。 答弁を求める者 (市長・担当部長)
<p>(要旨・内容)</p> <p>先鞭を切った焼津市の同種事業を受け、本市では 27 年度から市内へ移住・定住を希望する市外の子育てファミリー世帯に対して、空き家を改修する費用を助成する事業が実施され、29 年度からは新築住宅を取得する際の経費や新築住宅に移転する際の経費についても助成対象にされました。</p> <p>本市に限らず地方自治体においては徐々に人口減少が進むと予想される中、子育てファミリー世帯の確保こそが人口減少対策の根本になることから、今後ますます子育て世帯を奪い合う自治体間競争は激しくなると考えられます。</p> <p>『子育てファミリーの移住の促進』事業がスタートして 3 年目となりますが、市内在住の方からは、他市町からの移住者だけを優遇する制度で、長く本市に住んでいて本市に愛着と誇りをもちつつマイホーム実現のために頑張っている子育て世帯にとっては、“夢に水を差す”制度ではないかと本事業への不満を指摘しています。そこで以下 4 点について、質問いたします。</p> <p>(1) 事業開始からの実績 (移住世帯数、事業費) を、年度別、区分別に教えてください。</p> <p>(2) 近隣市の同種・類似事業によって、本市から近隣市へ転出した子育てファミリー世帯はどれくらいあるか伺います。</p> <p>(3) 本事業の対象を市内在住の子育てファミリー世帯にも拡大した場合、事業費はどれくらいになるか伺います。</p> <p>(4) 市内に生まれ育ち、これからも市内に定住したいと考えられている子育てファミリー世帯に対し、同様の助成措置を施し、市外への転出を防ぐようにすべきと考えますが如何でしょうか。</p>	

(※ 内容は詳細に記入してください。)